

第1章 広島市みどりの基本計画とは

1 計画改定の背景

「楕円形の都心づくり」や「200万人広島都市圏構想」の実現に向けたまちづくりの推進、公共施設のストックの有効活用への要請の高まりといった緑を取り巻く情勢の変化に対応するため、改定を行うものである。

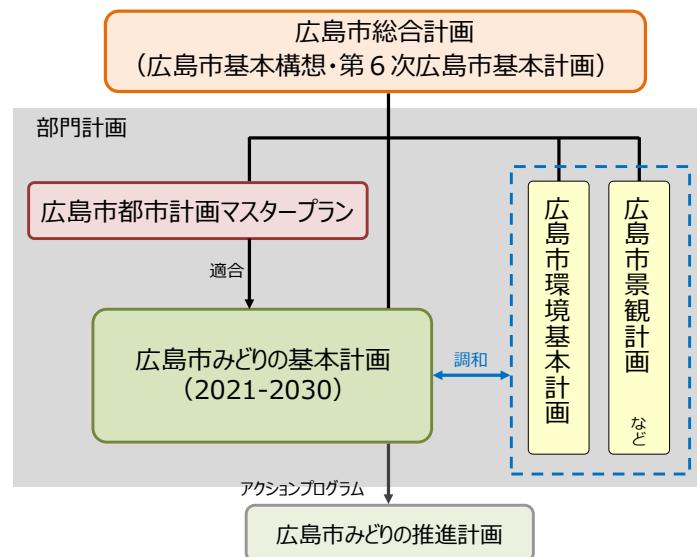
2 計画の目的

本市におけるみどりの将来像を描き、市民、企業、行政といった様々な主体が、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考えの下、適切な役割分担と連携を図りながら、潤いのある緑のまちづくりを進めていくための基本的な方針を示す。

3 位置付け

都市緑地法第4条第1項に基づき広島市が策定する、緑地の保全や緑化の推進に関する将来像や目標、施策等を定めるマスタープランである。これにより、「都市公園の整備及び管理」、「緑化の推進」、「緑の保全」に関する施策を総合的・計画的に推進する。

また、本計画は、「第6次広島市基本計画」の部門計画であり、上位計画である「第6次広島市基本計画」や他の関連計画と整合を図る。



4 目標年度

令和12年度（2030年度）とする。なお、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

5 計画の対象

〈計画の対象区域〉

広島市全域（広島広域都市圏内の広域的な取組については、周辺市町との連携を図る。）

〈計画の対象とする「みどり」〉

森林、農地、工業地、住宅地などの緑、公園、道路、河川や建物の公開空地などの空間としての緑に加え、花壇づくりや公園等の管理活動、農業体験などの緑に関する市民活動を対象とする。

6 緑の役割

- (1) 地域固有の都市景観や歴史・文化の形成
- (2) 地域のにぎわいづくりや観光の振興
- (3) 都市の防災・減災
- (4) 良好な環境の保全
- (5) 生物多様性の確保
- (6) 地球温暖化等の防止
- (7) 地域コミュニティの形成

(2) 広島市の現況

本市では年々増加していた人口が令和2年（2020年）をピークに年々減少していく一方で、65歳以上の人口は増加していくと予測されている。
また、町内会・自治会の加入率は年々減少している。

(3) 上位計画及び主な関連計画

- 〈上位計画〉 広島市総合計画（広島市基本構想・第6次広島市基本計画）
- 〈関連計画〉 広島市都市計画マスタープラン、広島市景観計画、広島市環境基本計画 など

2 「広島市緑の基本計画（2011-2020）」における主な施策の取組状況

(1) 「計画の目標水準」の達成状況

項目	前計画		達成状況 (平成31年度)
	平成22年度の 状況	目標値 (令和2年度)	
市街化区域における緑の面積の割合	18.3%	18.3%	21.5%
公園緑地の面積	948ha	1,000ha	987ha
広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合	64.7%	75.0%	69.3%

(2) 主な施策の取組状況

【基本方針1】 市民とのパートナーシップに基づく緑づくりとその活用

「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」の開催等により市民意識の醸成を図るとともに、緑化推進制度の運用等による民有地の緑化やグリーン・パートナー事業など市民と協働による緑の管理を行った。

【基本方針2】 まちの基盤をなす緑づくり

街区公園や河岸緑地等の整備を進めるとともに、身近な公園再生事業等により既存公園の再整備と有効利用を図った。また、河岸緑地や道路の緑化、平和記念公園等の緑の保全と育成を実施し、水と緑のネットワークづくりを進めた。

【基本方針3】 うるおいのある水辺の緑の保全と緑化

河岸緑地の計画的な整備を進めるとともに、河岸緑地でのオープンカフェや水辺のコンサートの実施など河川を生かす取組を進めた。

【基本方針4】 豊かな自然の保全と活用

間伐など森林整備への助成や市街地や市街地近郊農地における市民菜園の開園など、森林や農地など豊かな自然の保全と活用を進めた。

第2章 現状と課題

1 広島市の概況

(1) 都市構造と地域特性

太田川河口のデルタを中心に形成された「デルタ市街地」、広島らしい景観を構成している青垣山や郊外にある住宅団地などからなる「デルタ周辺部」、自然豊かな環境や瀬戸内海に浮かぶ島々で構成される「中山間地・島しょ部」の3つのエリアから成っており、地域によってそれぞれ異なる特性を持っている。

「デルタ市街地」の中で様々な都市機能が集積し、都市の活力とにぎわいを生み出す中心となる場所として「都心」が位置付けられている。



3 緑の現況

(1) 本市における緑化の取組

供木運動をはじめとする第1次緑化運動の展開、市民総ぐるみの緑化事業の展開を呼びかけた「緑化宣言」に始まる第2次緑化運動、第14回全国都市緑化ひろしまフェア「グリーンフェスタひろしま'97」の開催を中心とした第3次緑化運動など、3度の緑化運動を経て、現在の成熟したまちの緑が形成されている。

(2) 緑被率

市街化区域内：21.5%（市全域：78.8%）

(3) 緑視率

- ア 平和大通りなど広島の平和を象徴する場所：42.9%
- イ 再開発地区などにぎわいの中心となる場所：8.6%
- ウ 広島駅などの交通結節点：16.4%

4 緑に関する動向

国の政策の動向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開 ■ 「グリーンインフラ」の取組の推進 ■ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組の推進
本市の動向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広島市総合計画の改定 ■ 「花と緑と音楽の広島づくり」の推進 ■ 「ひろしま都心活性化プラン」の策定と都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域の指定 ■ 第37回全国都市緑化ひろしまフェアの開催

5 本市における緑の現状と課題

多様化する市民ニーズに対応した公園の整備と管理

〔現状〕 <ul style="list-style-type: none"> ・公園の計画的な整備により一定程度のストックが蓄積 ・多くの公園で施設の老朽化が進行 	〔課題〕 <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に利用するための適切な維持管理水準の確保 ・市民ニーズの多様化に伴う地域特性を踏まえた多様な主体による公園の管理運営
---	---

河岸緑地の整備と活用

〔現状〕 <ul style="list-style-type: none"> ・国や県が実施する高潮対策事業と調整しながら河岸緑地を整備 ・市民の7割近くが広島市を「水の都」と実感 ・多くの人が水辺のオープンカフェを利用 	〔課題〕 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き河岸緑地の整備を推進 ・にぎわいがあり魅力的な水辺空間を創出するため民間活力を導入し、利活用を推進
---	---

地域資源としての農地や森林の保全と活用

〔現状〕 <ul style="list-style-type: none"> ・農林業就業者の減少や高齢化が顕著 ・経営耕地面積が年々減少 	〔課題〕 <ul style="list-style-type: none"> ・若い担い手の育成 ・農地や森林を地域資源として生かしたまちづくりと連携した緑の保全や活用
---	--

緑化の主体的な担い手の育成

〔現状〕 <ul style="list-style-type: none"> ・市民と「自分たちのまちは自分たちで創る」という意識を共有しながら、住民と連携した協働のまちづくりを展開 ・市民の多くが緑に関する活動に関心 	〔課題〕 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会などの地域団体の加入率の低下により、市民ボランティア等に頼る従来の手法では活動困難となる恐れ ・多様な主体が参画しやすい仕組みづくり ・中心的な役割を果たす人材の育成
---	---

第3章 基本理念とみどりの将来像

〈基本理念〉 水・みどり・いのちの輝くまち ひろしまの実現

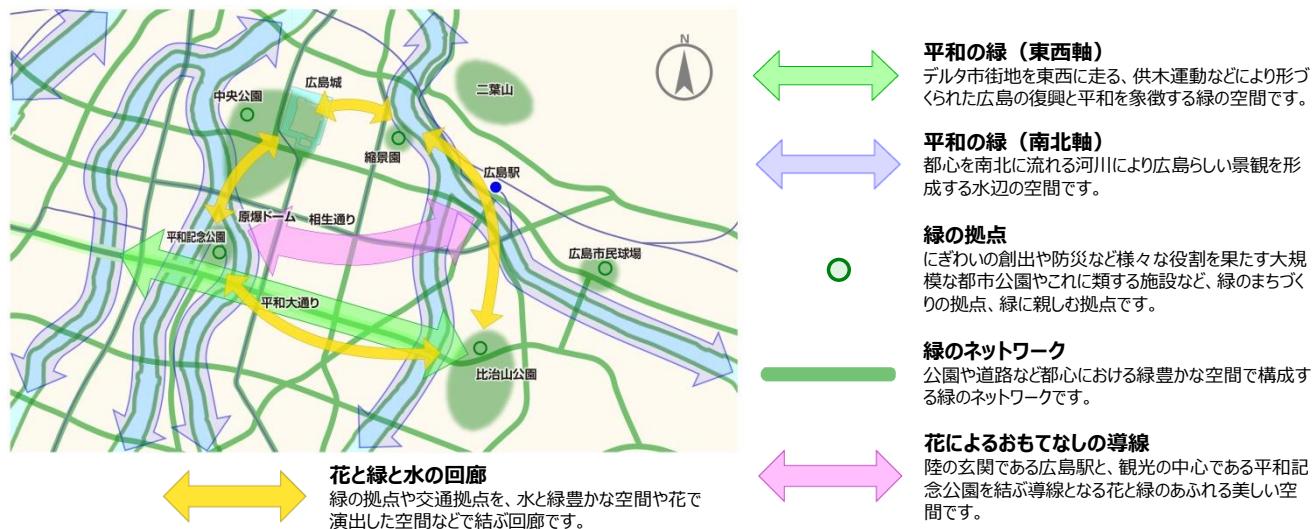
〈みどりの将来像〉

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 平和を実感できるまち | 3 ゆとりとやすらぎが感じられるまち |
| 2 水・緑を大切にすまち | 4 花と緑と音楽のあふれる美しいまち |

〔みどりの将来像図〕



〔都心における水・花・緑のネットワーク図〕



〔計画の目標水準〕

【基本目標】 広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合	（平成31年度） 現在値 69.3%	（令和12年度） 目標値 75.0%
基本目標を達成するため、以下の目標水準を設ける。	（平成31年度） 現在値 987ha	（令和12年度） 目標値 1,000ha
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公園緑地の面積 	現在値 987ha	目標値 1,000ha
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市街化区域における緑の面積の割合 	現在値 21.5%	目標値 現状維持
<ul style="list-style-type: none"> ■ 都心における緑視率 	現在値 42.9%	目標値 現在値以上
<ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りなど広島の平和を象徴する場所 ・再開発地区などにぎわいの中心となる場所 ・広島駅など交通結節点 	現在値 8.6%	目標値 現在値以上
<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑に関する活動に参加したことのある市民の割合 	現在値 16.4%	目標値 現在値以上
	現在値 54.1%	目標値 60.0%

第4章 重視すべき視点

「緑に関する動向」や「本市における緑の現状と課題」等を踏まえ、基本理念の実現に向けて重視すべき視点を以下の5つに整理する。

視点1	「都市の魅力を高めるみどり」をつくる	視点4	持続可能な「みどりづくり」に向けた人材と仕組みをつくる
視点2	「みどりのストック」を生かす	視点5	「『みどりづくり』のローカル経済圏」をつくる
視点3	「多様なみどりの機能」を生かす		

第5章 基本理念を実現するための施策

【基本方針1】 魅力あるまちの基盤となるみどりの創出と活用	施策方針(1) まちに風格とにぎわい、潤いをもたらす緑・オープンスペースの創出
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ①体系的な公園緑地の整備 ②多様な機能を持つ公園緑地の整備 ③民間活力を活用した公園緑地の再整備 ④公共空間における緑の創出 ⑤民有地における質の高い緑とオープンスペースの創出
【基本方針2】 広島らしい景観を形成するみどりの創出と活用	施策方針(2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かした公園緑地の活用と適切な管理
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ⑥地域特性に応じた活用と多様な主体による管理 ⑦安全・安心に利用できる公園の管理
【基本方針3】 多面的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用	施策方針(3) 水辺の魅力を引き出すみどりの創出と活用
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ⑧水辺の特性を生かした公園緑地の整備 ⑨緑を活用した魅力ある水辺づくり
【基本方針4】 市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用	施策方針(4) 背景となる緑と調和したまちのみどりの創出
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ⑩まちの魅力向上につながる豊かな緑の創出 ⑪都心を回遊する「水・花・緑のネットワーク」の形成
【基本方針3】 多面的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用	施策方針(5) 森林の保全と活用
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ⑫森林の保全 ⑬森林の活用と魅力ある里山づくり
【基本方針4】 市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用	施策方針(6) 農地の保全と活用
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ⑭農地の保全 ⑮農地の再生と活用
【基本方針4】 市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用	施策方針(7) 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材の育成と仕組みの整備
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ⑯市民意識の醸成 ⑰「みどりづくり」を担う人材の育成 ⑱「みどりづくり」の機会や場の提供
【基本方針4】 市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用	施策方針(8) 市民主体の民有地緑化の推進
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ⑲用途に応じた民有地の緑の創出 ⑳民有地緑化への支援
【基本方針4】 市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用	施策方針(9) 平和を象徴する緑の継承
	施策 <ul style="list-style-type: none"> ㉑供木や被爆樹木などの継承 ㉒平和記念公園と平和大通りの緑の継承

〔施策方針と施策〕

基本方針1：魅力あるまちの基盤となるみどりの創出と活用

施策方針(1) まちに風格とにぎわい、潤いをもたらす緑・オープンスペースの創出
市民の「重要な資産」である都市公園の整備を引き続き進めるとともに、既存の公園ではPark-PFIなど民間活力を最大限活用することで、「にぎわいの空間」を創出する。
また、都心のリニューアルに合わせた質の高い緑とオープンスペースの創出を進める。

施策① 体系的な公園緑地の整備

- 地域の身近な憩いの場である街区公園等の歩いて行ける住区基幹公園や、市民の休憩や散歩、運動等に供する総合公園等の魅力と親しみのある都市基幹公園の整備を進める。



出島東公園

施策② 多様な機能を持つ公園緑地の整備

- 平和記念公園について、計画的な樹木の育成管理などにより、本市を象徴する緑として美しく健全な姿を保つとともに、平和の聖地にふさわしい都市公園となるよう施設の改良を行うなど、機能強化を図る。
- 都市防災に役立つ公園緑地の整備を進めるとともに、安佐動物公園の再整備や植物公園の機能強化など生物多様性の確保に資する公園緑地の整備に取り組む。



平和記念公園



安佐動物公園の再整備（マルミゾウ舎新築）

施策③ 民間活力を活用した公園緑地の再整備

- 旧広島市民球場跡地におけるイベント広場の整備、中央公園広場へのサッカースタジアムの建設、広島城三の丸へのにぎわい施設等の整備など、中央公園の再整備と有効活用を進める。
- 平和大通りの緑地部分におけるにぎわいづくりや、比治山公園「平和の丘」構想の実現に向けた取組を進める。



旧広島市民球場跡地（イベント・集客ゾーンのイメージ）

施策④ 公共空間における緑の創出

- 市有建築物の新築等に際して、質・量ともに民間の模範となるような緑化を進めるとともに、道路など公共空間に花と緑を飾る取組を進める。
- 大木化・老朽化が進む街路樹の計画的な再生などに取り組む。

施策⑤ 民有地における質の高い緑とオープンスペースの創出

- 民有地における公園と同等の空間の創出など、緑化重点地区における官民が連携した緑とオープンスペースの創出を進める。
- 都市再生緊急整備地域をはじめとする都心において、都心空間のリニューアルに合わせ、都心の魅力づくりをリードする緑とオープンスペースの創出を進める。

民有地における緑化の事例
hitoto広島



施策方針(2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かした公園緑地の活用と適切な管理

公園緑地に対する市民ニーズの多様化などに対応し、既存の公園の有効活用を図るため、規制・ルール
の緩和等の弾力的な運用など、それぞれの地域にふさわしい多様な主体による公園緑地の活用を進めると
ともに、民間活力を活用した公園緑地の有効活用を進める。

また、老朽化した公園施設の計画的な更新やユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備等を進める。

施策⑥ 地域特性に応じた活用と多様な主体による管理

- 地域の実情や住民の意見を取り入れた街区公園の整備を行うとともに、地域住民が主体となった公園利用のルールづくりや特色ある施設整備、地域の実情に合わせた規制・ルールの緩和等の弾力的な運用など、市民主体の公園づくりを推進する。
- 中央公園広場の再整備や平和大通りにぎわいづくりなど、民間活力を活用した公園緑地の活用と管理を進める。

身近な公園再生事業での活動



施策⑦ 安全・安心に利用できる公園の管理

- 市民が安全で安心に公園を利用することができるよう、公園施設の長寿命化計画に基づき適切な維持管理に取り組む。
- ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが利用しやすい公園緑地の整備を進める。

街区公園の遊具
沼田公園



基本方針 2 : 広島らしい景観を形成するみどりの創出と活用

施策方針(3) 水辺の魅力を引き出すみどりの創出と活用

河岸緑地の整備や住民・事業者等による水辺の良好な景観の維持などにより、水辺の魅力を最大限に
引き出すことで、市民や来訪者が憩い集えるような快適でにぎわいのある水辺空間を創出する。

施策⑧ 水辺の特性を生かした公園緑地の整備

- 天満川、旧太田川、元安川、京橋川、猿猴川沿いの高潮対策事業等で生み出された空間において、河岸部の特性を生かした親水性のある公園としての整備を進める。

河岸緑地（猿猴川）



施策⑨ 緑を活用した魅力ある水辺づくり

- 水辺に近い店舗等への苗や種の配布、河岸緑地への植樹やプランターの設置など花と緑による修景を実施し、美しい水辺空間の創出に取り組む。
- 「水辺のオープンカフェ」について、現在の質の高い空間を保持しつつ、四季折々の演出や民間事業者との連携強化など、引き続き、付加価値づくりに取り組む。



水辺のオープンカフェ

施策方針(4) 背景となる緑と調和したまちのみどりの創出

市街地背後の連続性のある山林斜面など、背景となる緑と調和した市街地の公園などの公共空間や民
有地における豊かな緑を創出する。

また、河川や河岸緑地、平和大通り、平和記念公園など、水と緑に囲まれた恵まれた都市環境を生かし、
都心における「水・花・緑のネットワーク」を形成する。

施策⑩ まちの魅力向上につながる豊かな緑の創出

- 中央公園の再整備や河岸緑地など都心における緑豊かな空間となる公園緑地の整備を進めるとともに、再開発や建替えなど都心空間のリニューアルに合わせた緑とオープンスペースの創出を進める。
- 緑のネットワークを形成する路線などにおいて風格ある都市景観の形成につながる美しい並木づくりを進めるとともに、景観計画や事前協議制度による景観誘導などにより、本市の特性を生かした良好な景観の形成に取り組む。

施策⑪ 都心を回遊する「水・花・緑のネットワーク」の形成

- 河川や河岸緑地、平和大通り、平和記念公園など水と緑に囲まれ、恵まれた都市環境を生かし、水と緑のネットワークを形成するとともに、都心を中心に花壇やプランターを花で彩るなど、都心を巡る魅力的な空間を形成する。
- 広島を象徴する緑である平和記念公園と平和大通りの樹木について、美しく健全な姿が保たれるよう保全と育成に取り組む。



四季の花プランター設置事業



平和記念公園と平和大通りの緑

基本方針 3 : 多面的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用

施策方針(5) 森林の保全と活用

間伐や人材の育成、担い手の確保を行うとともに、林業の安定的な経営環境の整備に取り組み、木材
生産機能や水源のかん養、土砂災害緩和など多面的な機能を有する森林を保全する。

また、健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用や市民に身近な里山林の整備など、地域の活性化
につながる自然環境の活用に取り組む。

施策⑫ 森林の保全

- 「もりメイト育成講座」を通じた森林ボランティアの育成など、市民との協働による森林（もり）づくりなどを推進する。
- 「ひろしまの森づくり県民税」を活用した森林所有者への支援や「森林環境譲与税」を活用した森林管理などにより、林業の振興による森林の保全を行う。

施策⑬ 森林の活用と魅力ある里山づくり

- 「ふれあい樹林事業」などにより、民有緑地の保全と人が自然にふれることのできる場として活用を進めるとともに、美しい自然を知る森を巡るコースを広く紹介し、市民の利用促進を図る。
- 中山間地への移住者支援と地域産業の推進を合わせて進める取組などにより、森林（もり）を地域資源として生かしたまちづくりを推進する。

ふれあい樹林事業の作業の様子



施策方針(6) 農地の保全と活用

多様な担い手の育成や気軽に「農」にふれることのできる機会の提供など、農業従事者の減少に歯止めをかける取組を進める。

また、生産緑地制度の活用などにより農地を保全するとともに、農地の集積や耕作放棄地の再生に取り組み、農地の有効活用を進める。

施策⑭ 農地の保全

- 農業従事者の減少に対応するため、担い手の育成や地産地消の推進などにより農地の保全を図る。
- 生産緑地制度の運用により、市街化区域内の農地を計画的に保全する。

施策⑮ 農地の再生と活用

- 耕作放棄地の再生などによる農地の有効活用や、「市民体験農園」など市民が気軽に「農」に触れることのできる機会の提供などを進める。

基本方針4：市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用

施策方針(7) 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材の育成と仕組みの整備

「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」の成果を継承した取組の推進などにより、自分たちのまちの緑は自分たちで育むという市民の緑に対する意識の醸成を図る。

また、緑づくりに参画することで、地域の魅力と活力向上を図ることのできる人材を育成するとともに、幅広い世代や外国人を含む市民、企業など多様な主体が積極的に参画し続けることのできる仕組みをつくる。

施策⑯ 市民意識の醸成

- 春及び秋のグリーンフェアの内容の充実や、緑化フェアの運営等に関わった地域団体が、その中で得た経験や知識などを「みどりのまちづくり」に生かすことができるよう支援を行うとともに、地域で生産された花苗を活用する緑の地産地消を進めるなど、緑化フェアの成果を継承した取組を行う。



春のグリーンフェアでのコンサート



緑化講習会

施策⑰ 「みどりづくり」を担う人材の育成

- 花や緑に関する講習会の開催や講師の派遣などにより、緑化団体や人材を育成する。
- 「花と緑の広島づくりネットワーク」において、コーディネーターを養成するなど活動内容の充実を図り、花と緑のまちづくりを進める中心的な役割を果たす人材の育成する。

施策⑱ 「みどりづくり」の機会や場の提供

- 多様な主体が花と緑のまちづくりに参画するきっかけとなる仕組みづくりに取り組む。
- 市民や企業等との協働により維持管理を行うプランターや花壇を拡充する。
- ICTを活用し、全ての市民が緑に関する情報などを気軽に入手でき、どこにいても緑のまちづくりに関わることができる仕組みづくりを進める。

ボランティアによる歩道上の花壇での花の植替え作業



施策方針(8) 市民主体の民有地緑化の推進

市域全体を緑豊かなまちとするため、敷地の用途や規模などに応じた緑化のための支援の拡充を図り、市民主体の緑化を進める。

施策⑲ 用途に応じた民有地の緑の創出

- 緑化推進制度の運用や民有地緑化推進事業の活用により、建築物の新築等に合わせた民間主体の緑化を進めるとともに、「民有地緑化ガイドライン」を活用し、建築物の敷地や壁面、屋上の緑化などを進める。
- 景観協定制制度や地区計画制度の活用により、緑豊かな市街地の形成を図る。

施策⑳ 民有地緑化への支援

- 民有地緑化基金の運用事業の見直しを行うとともに、苗木の配布などによる住宅地の緑化を促進する。
- 自然的景観の形成に寄与している樹木や樹林の保存のため、所有者への支援を行う。

施策方針(9) 平和を象徴する緑の継承

「平和」についての価値観を若い世代へ引き継ぐとともに、広く世界中の各都市と共有しながら、「平和」を実現するための取組を緑の分野で進めるため、「供木運動」で寄せられた樹木や広島市の復興と発展を支えてきた平和大通りなどの緑の継承と保全を図る。

施策㉑ 供木や被爆樹木などの継承

- 供木や寄付樹木を大切に守るとともに、国内外からの来訪者などに広く伝える取組を行う。
- 市民との協働により、被爆樹木の保存に努める。

施策㉒ 平和記念公園と平和大通りの緑の継承

- 平和記念公園と平和大通りの緑の育成と保全に取り組む。
- キョウチクトウや被爆アオギリ二世の苗木を配布し、青少年などによる植栽活動の充実に努め、平和を象徴する緑の未来への継承を進める。

第6章 計画の推進に当たって

1 施策の進め方

「みどり」に関する施策を計画的・効率的に推進するため、具体的な取組内容や実施主体、実施時期などを示した「広島市みどりの推進計画」を策定する。推進計画は計画期間を5年間とし、適切な進行管理を行うとともに、具体的な「数値目標」を設定しPDCAサイクルの各プロセスを実施する。

2 広域的な視点に立った施策の推進

「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、「みどり」を活用した「『みどりづくり』のローカル経済圏」の構築という視点に立ち、圏域内の市町と連携した取組を推進する。

3 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた施策の推進

「第6次広島市基本計画」においてSDGsを計画に掲げる施策の目標として位置付けており、本計画においても施策の着実な推進により、その達成に貢献する。